

兵庫県老人福祉計画 （第8期介護保険事業支援計画）

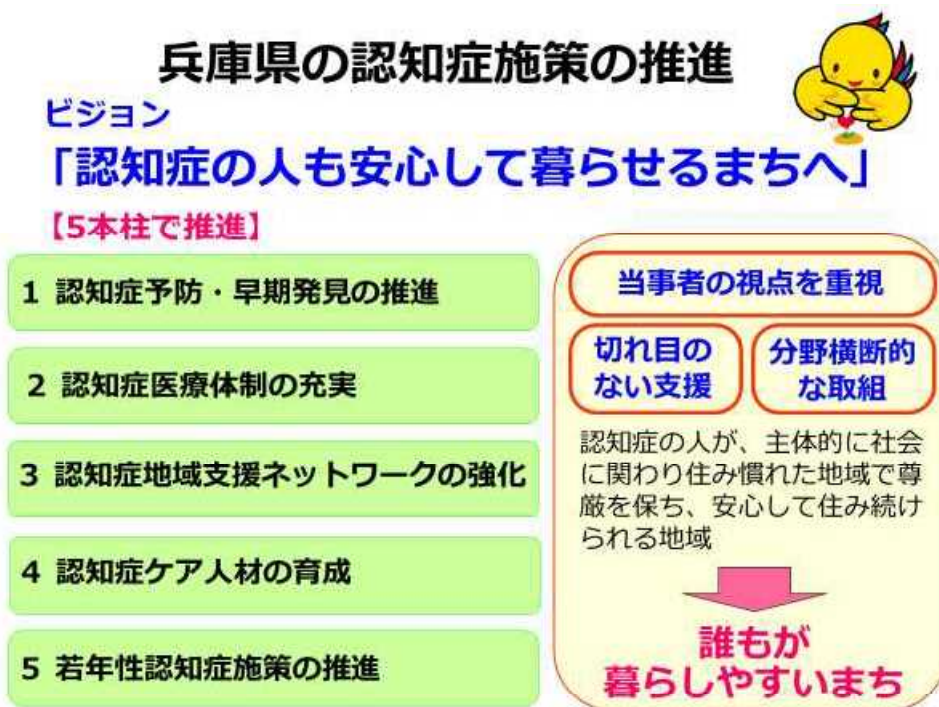
令和3年3月

兵庫県

IV 認知症施策の推進

認知症施策の推進については、国の「認知症施策推進大綱(2019(令和元)年6月18日)」を踏まえ「認知症予防・早期発見の推進」「認知症医療体制の充実」「認知症地域支援ネットワークの強化」「認知症ケア人材の育成」「若年性認知症施策の推進」の5本柱により、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進します。

※認知症高齢者数の推計については、P16参照



第1節 認知症予防・早期発見の推進

現状と課題

- 予防は「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という考え方を基本として、広く県民に認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発を図ることが必要です。
- 認知症予防には、認知症の発症遅延や発症リスク低減(一次予防)、早期発見・早期対応(二次予防)とともに、重症化予防、機能維持、行動・心理症状(以下「BPSD」という)の予防・対応(三次予防)があり、それぞれの観点から「予防」を考える必要があります。
- 一次予防(発症遅延や発症リスク低減)について
 - ・現時点では認知症予防のエビデンスは確立されておらず、研究が進められている段階です。そのなかで、運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症予防に資する可能性が示唆されています。壮年期からの健康づくりや認知症への備えを自分事として捉えることができるような、正しい知識の普及啓発が課題です。

- ・住民が主体的に運営する体操教室、高齢者対象のサロン、認知症カフェ等の拡充に加え、市町が民間企業や大学等と連携し、健康づくりや社会活動の場の工夫をする等、地域の実情に応じた認知症予防に資する可能性のある取組を更に推進することで、正しい理解の普及啓発と「通いの場」や社会参加の機会の増加による、県民の健康意識の醸成や行動の変容を促す必要があります。
- 二次予防(早期発見・早期対応)について
 - ・本人やその家族等の身近な人が、認知機能の低下に早期に気づき、早期から支援につながるための早期発見・早期対応の取組が全市町において様々な方法で実施されています。なかでも、認知症予防健診を実施している市町は17市町(2020(令和2)年4月現在)あり、「通いの場」等で認知症チェックシートを活用し、必要な受診や支援につなげる取組等、市町の実情に応じた工夫がされており、今後更に予防健診を実施する市町が拡大することが求められます。
 - ・認知症が疑われる場合等の身近な相談窓口として、認知症相談センターが県内全市町に設置され、身近なかかりつけ医がいない場合にも気軽に相談できる「認知症相談医療機関」の登録制度も整備し、そのリストを公表する等、広く情報提供を行っています。今後は更に各市町において、地域の実情に応じた医療・介護等の連携や、気がかりに思っ受診・相談をした当事者を切れ目なく支援できる体制の強化が必要です。また、市町間での取組状況の情報交換等が活発に行われ、県内全体の支援ネットワークが更に充実するよう取り組むことが必要です。
 - ・早期発見の取組により、軽度認知障害(以下「MCI」という)と診断された人への支援体制の構築が今後の課題です。
- 三次予防(重症化予防、機能維持、BPSDの予防・対応)について
 - ・認知症の人とその家族の悩み・心配事や介護方法などについて、介護経験者や看護師等による全県の相談窓口として「認知症・高齢者相談」を実施しています。また、2015(平成27)年度末には、若年性認知症を含む認知症の相談窓口として「認知症相談センター」が全市町で設置されています。県民からの認知症に関する様々な相談に対応できるよう、相談窓口についてより一層の普及啓発を行うとともに、相談窓口の機能強化を図る必要があります。

◇認知症・高齢者相談（県民総合相談センター内）

区分	電話番号	相談日	相談時間
家族の会会員による相談	078-360-8477	月・金曜日	10:00～12:00
看護師等による相談		水・木曜日	13:00～16:00

◇認知症・高齢者相談の相談件数

区分	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
家族の会会員による相談	174	180	220
看護師等による相談	154	151	156
合計	328	331	376

※2020(令和2)年度の相談件数は見込み

◇認知症相談センターの設置数・相談件数

区分	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
設置数	259	259	255
相談件数の総数(うち若年性認知症)	54,264(731)	54,018(728)	54,300(740)
【再掲】初回相談件数(うち若年性認知症)	12,219(169)	12,205(177)	12,300(180)
【再掲】継続相談件数(うち若年性認知症)	42,045(562)	41,813(551)	42,000(560)

※2020(令和2)年度の相談件数は見込み

- ・認知症の疑いがあっても診断を受けていない人や、日常生活に支障を来しているが医療・介護サービスを受けていない人に、速やかに訪問して初期対応を実施する認知症初期集中支援チームは、2018(平成30)年4月に全市町で設置されています。今後は、地域の実情に応じたより有効な活動となるよう、各市町の活動状況の評価・課題に即した体制の見直しが必要です。
- ・認知症の人とその家族を支援する医療・介護・福祉等の多職種連携から成る体制の資質向上と認知症サポーターや身近なボランティア等による支援の仕組み(チームオレンジ)等を融合させた地域支援ネットワークの更なる充実が必要です。

施策の方向

- 一次予防(発症遅延や発症リスク低減)について
 - ・認知症に対する正しい理解が広まるよう、引き続き、普及啓発を行います。
 - ・壮年期からの認知症予防のため、産業保健・労働分野等の関係機関とも連携した取組を推進します。
 - ・認知症予防に資する可能性のある取組を更に推進するよう、地域の実情に応じた市町の取組を支援します。
 - ・体操教室等において身体面だけではなく、認知機能面も含めた双方向からの評価を年1回以上実施するよう、市町の取組を促進します。
- 二次予防(早期発見・早期対応)について
 - ・認知症チェックシート等を活用した認知症健診などの早期発見・早期対応の取組が全市町で強化されるよう支援します。
 - ・MC I と判断された人やその家族への支援体制の構築を推進します。
- 三次予防(重症化予防、機能維持、BPSDの予防・対応)について
 - ・身近な相談機関の機能・ケア体制・「通いの場」等の充実のほか、医療・介護・福祉等のフォーマルサービスと、地域における認知症サポーター等によるチームオレンジやインフォーマルサービスから成るネットワークの充実等、認知症の人やその家族が切れ目なく適切なケアを受けられるよう、更なる支援ネットワークの強化を図ります。
 - ・各市町における認知症初期集中支援チームが活動状況の評価しながら、有効な取組が展開できるよう支援します。

主な取組

- 一次予防(発症遅延や発症リスク低減)について
 - ・認知症の正しい理解、かかりつけ医を持つことの意義、一次予防や早期発見・早期受診の必要性等を普及啓発し、認知症が疑われる時にはかかりつけ医をはじめとする認知症相談医療機関を受診するよう周知します。

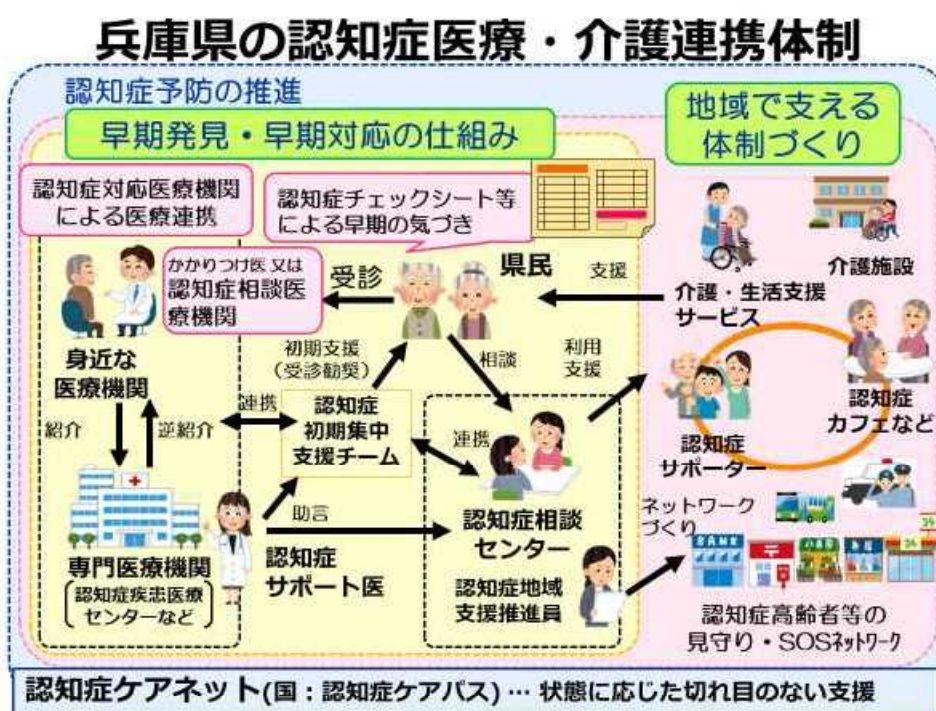
- ・ 壮年期からの健康づくりや認知症への関心を高め、正しい理解を促進するため、企業等に働きかけ、働き盛り世代の従業員に対して普及啓発、早期発見・早期対応の取組を進めます。
- ・ 予防のための健康づくり、早期発見・早期対応の重要性等について関心を高め、学ぶ機会を増やすため、関係機関、団体等にも働きかけてコグニサイズ(認知症予防運動プログラム)をはじめとした様々な認知症予防の取組を促進します。このほか、市町における早期発見・早期対応の取組の充実にむけた研修会や情報交換の会議等を開催します。
- 二次予防(早期発見・早期対応)について
 - ・ 認知症チェックシート等を活用し、認知症健診を新たに実施する市町へ助成するとともに、県内市町の取組状況や好事例を情報提供する等、市町における取組を支援します。
 - ・ MC I と診断された人とその家族が孤立することなく、診断直後から継続的に支援が受けられるよう、認知症疾患医療センターや市町等と協働し、医療機関と地域支援機関の連携等による支援ネットワークの構築に向けて取り組みます。
 - ・ 市町と連携し、地域での受け皿となる認知症カフェ等の「通いの場」の充実を促し、地域コミュニティにおける共助も含めた支援ネットワークの強化を図ります。
- 三次予防(重症化予防、機能維持、BPSDの予防・対応)について
 - ・ 引き続き、「認知症・高齢者相談」を実施するとともに、各市町の認知症相談センター職員を対象として、相談支援の実情及び機能評価、認知症初期集中支援チームとの連携等を学ぶ研修を実施し、市町における相談対応力の向上を図ります。
 - ・ 認知症介護研修、医療従事者の認知症対応力向上研修、認知症機能訓練システム(兵庫県4DAS)研修の継続等により、専門職をはじめ、認知症介護に関わる人の資質向上を促し、地域支援ネットワークの強化やケア体制の充実を図ります。
 - ・ 初期集中支援チームは全市町で構築済みですが、各市町の取組状況を取りまとめて還元し、実践報告などを内容とする研修を実施するなど、資質向上を図ります。

第2節 認知症医療体制の充実

現状と課題

- 認知症疾患医療センターは、認知症の鑑別診断、BPSDと身体合併症に対する急性期医療、専門医療相談等を実施するため、2次医療圏域ごとに1か所以上の計18センターを設置（神戸圏域は神戸市が7センターを別途設置）しています。2018（平成30）年度から2020（令和2）年度の第7期介護保険事業支援計画期間中に、認知症疾患医療センター設置数は9センター（神戸市は2センター）増加しました。
- 認知症疾患医療センターにおける鑑別診断の待機期間は、2017（平成29）年度には約6週間でしたが、2019（令和元）年度には約3週間に短縮されています。今後は、地域の実情に応じた地域支援ネットワークの強化を推進するため、中核的な役割を担う等、機能を更に充実する必要があります。
- MCIと診断された人への診断直後からの支援体制の整備は、モデル的な取組やその成果を分析して関係機関に還元する取組などが必要であり、認知症疾患医療センター等にリーダーシップが求められます。
- 2013（平成25）年度から、県民が身近な医療機関で認知症の診察、治療等を受け、必要に応じて専門医療機関への紹介を受けることができるよう、「認知症対応医療機関」の登録とそのリストを関係機関で共有する取組を続けています。2017（平成29）年3月からは、医療機関への早期受診を促すため、かかりつけ医がいない人でも、認知症についての診察や一般的な相談ができる医療機関を「認知症相談医療機関」として登録し、県ホームページで公表しています。2020（令和2）年10月現在、認知症相談医療機関や認知症対応医療機関の普及・定着が進み、今後は、医療機関間や地域支援関係者との連携強化により、必要な医療とその後の支援が切れ目なく受けられる体制の強化を一体的に推進していく必要があります。

◇ イメージ図



- 認知症の早期発見・早期対応を推進するため、かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、病院勤務の医療従事者及び看護職員を対象とした認知症対応力向上研修を実施するとともに、認知症初期集中支援チームへの助言やかかりつけ医からの専門的相談に応じる認知症サポート医の養成にも取り組んできました。今後は更に支援ネットワークの強化とともに、それぞれの専門人材の養成を続けることが必要です。

◇認知症疾患医療センターの設置状況：県指定18、神戸市指定7（2020（令和2）年10月現在）

圏域	所在地	病院名	設置年月日	
神戸	神戸市	国立大学法人神戸大学医学部附属病院	2009.11.1	
		公益財団法人甲南会甲南医療センター	2019.10.1	
		医療法人社団顕鐘会神戸百年記念病院	2017.1.1	
		医療法人実風会新生病院	2017.1.1	
		兵庫県立ひょうごこころの医療センター	2017.1.1	
		医療法人明倫会宮地病院	2018.10.1	
		地方独立行政法人神戸市民病院機構	2018.10.1	
		神戸市立医療センター西市民病院		
阪神	阪神南	西宮市 学校法人兵庫医科大学病院	2009.4.1	
		一般財団法人仁明会仁明会クリニック	2019.10.1	
	尼崎市 兵庫県立尼崎総合医療センター	2018.10.1		
	阪神北	伊丹市 市立伊丹病院	2020.10.1	
		三田市 独立行政法人国立病院機構兵庫中央病院	2011.4.1	
東播磨	明石市 医療法人財団公明会明石こころのホスピタル	2018.10.1		
	加古川市	地方独立行政法人加古川市民病院機構	2016.7.1	
		加古川中央市民病院		
		医療法人社団いるか心療所	2019.10.1	
北播磨	西脇市	西脇市立西脇病院	2014.8.1	
播磨 姫路	中播磨	姫路市 兵庫県立姫路循環器病センター	2011.7.1	
		医療法人公仁会姫路中央病院	2018.10.1	
		特定医療法人恵風会高岡病院	2019.10.1	
	西播磨	たつの市	兵庫県立リハビリテーション西播磨病院	2009.11.1
			医療法人古橋会揖保川病院	2019.10.1
但馬	豊岡市	公立豊岡病院組合立豊岡病院	2010.4.1	
	朝来市	医療法人社団俊仁会大植病院	2019.10.1	
丹波	丹波市	医療法人敬愛会大塚病院	2009.4.1	
淡路	洲本市	兵庫県立淡路医療センター	2009.4.1	

※神戸圏域は神戸市が設置

◇認知症相談医療機関数及び認知症対応医療機関数(2020(令和2)年3月現在)

(単位：か所)

区分	神戸	阪神		東播磨	北播磨	播磨姫路		但馬	丹波	淡路	合計	
		阪神南	阪神北			中播磨	西播磨					
認知症相談医療機関	684	473	242	207	97	168	104	78	41	74	2,168	
認知症対応医療機関	I群	333	291	162	101	79	122	84	68	27	70	1,337
	II群	18	10	8	8	5	5	5	3	2	2	66
	合計	351	301	170	109	84	127	89	71	29	72	1,403

◇認知症対応力向上研修の実施状況(累計)

(単位：人)

区分		2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
認知症サポート医養成研修養成数 2005(平成17)年度～【累計】	兵庫県養成	230	273	273
	神戸市養成	160	184	184
	合計	390	457	457
かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数 2006(平成18)年度～【累計】	兵庫県養成	1,736	1,755	1,800
	神戸市養成	624	662	662
	合計	2,360	2,417	2,462
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 2014(平成26)年度～【累計】	兵庫県養成	1,403	1,452	1,500
	神戸市養成	226	279	未定
	全国団体養成数	1,162	1,418	1,578
	合計	2,791	3,149	
歯科医師認知症対応力向上研修修了者数 2016(平成28)年度～【累計】		480	657	800
薬剤師認知症対応力向上研修修了者数 2016(平成28)年度～【累計】		1,241	1,501	1,670
看護職員認知症対応力向上研修修了者数 2016(平成28)年度～【累計】		556	747	900

※2020(令和2)年度は見込み

施策の方向

- 設置済みの認知症疾患医療センターにおける鑑別診断の待機日数の状況等、医療の充足状況を評価しながら、今後の認知症高齢者の増加を見据えて、県医師会、郡市医師会の協力を得ながら、認知症疾患医療センターを核とした医療・介護等多職種連携による支援ネットワークの強化を図ります。
- MC I と診断された人が診断直後から切れ目なく支援を受けることができるよう、医療・介護・福祉等の多職種による支援体制の構築を目指します。
- 今後も引き続き、「認知症対応医療機関」「認知症相談医療機関」の登録及びリスト化、必要な情報提供を行います。
- 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会等の関係団体と連携し、医療従事者の認知症対応力の向上を図ります。

主な取組

- 認知症疾患医療センターの機能強化の取組を進めます。また、認知症疾患医療センターを核として、早期の認知症診断と適切で専門的な医療の提供を図るため、鑑別診

断のデータを集積・分析するためのネットワーク構築に取り組みとともに、医療関係者間の連携及び医療機関と認知症相談支援センターをはじめとする介護関係者との連携を強化するため、認知症疾患医療センター関係者を対象とした連絡会議等を開催します。

- 県民、医療機関、介護事業所等に対して、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症相談医療機関、認知症対応医療機関、認知症疾患医療センター等の役割について周知するとともに、医療機関の医師や認知症看護認定看護師、相談員等とも連携して、認知症医療の現状を把握し、医療関係者間及び地域支援関係者等の多職種連携を推進します。
- 地域の医療体制の強化や支援者の資質向上のため、認知症サポート医を養成するほか、県医師会、郡市医師会、認知症疾患医療センター等と連携し、かかりつけ医や病院勤務の医療従事者、各団体による歯科医師・薬剤師・看護職員向けの研修を実施し、医療従事者の認知症対応力の向上を図ります。
- 上記専門職の研修等に本人の意思決定支援に関わる内容を盛り込む等、本人の意思を汲み取り、それを活かした支援ができるよう、医療従事者の理解を深めます。

◇認知症対応力向上研修の養成目標（累計）

（単位：人）

区 分		2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度 ※第8期目標値	2025(令和7)年度
認知症サポート医養成研修養成数 2005(平成17)年度～【累計】	兵庫県養成	343	400	456	568
	神戸市養成	199	214	233	256
	合計	542	614	689	824
かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数 2006(平成18)年度～【累計】 ※神戸市が養成する数を除く		1,908	2,016	2,124	2,339
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 2014(平成26)年度～【累計】 ※神戸市が養成する数を除く		3,299	3,521	3,742	4,186
歯科医師認知症対応力向上研修修了者数 2016(平成28)年度～【累計】		984	1,168	1,352	1,720
薬剤師認知症対応力向上研修修了者数 2016(平成28)年度～【累計】		1,936	2,202	2,468	3,000
看護職員認知症対応力向上研修修了者数 2016(平成28)年度～【累計】		1,064	1,228	1,392	1,720

第3節 認知症地域支援ネットワークの強化

現状と課題

- 認知症施策推進大綱では、基本的な考え方として「予防」とともに「共生」の重要性について示されました。多くの県民に認知症の正しい理解を普及し、一人ひとりが認知症を「自分事」として捉え、認知症の人を支える地域コミュニティづくりへの参画を促すことが必要です。
- 認知症の人やその家族、認知症施策の関係機関・団体、学識経験者などで構成する認知症施策推進会議を開催し、課題の共有や情報交換を行っています。今後は更に認知症施策を強化するため、会議体での議論を一層深める必要があります。
- 認知症に係る保健・医療・介護・福祉等の連携体制や地域支援ネットワークの推進役として、県内全市町に計291名(2020(令和2)年4月現在)の認知症地域支援推進員が配置されています。今後は、認知症の人やその家族の支援ニーズに認知症サポータ

一等、身近な支援者をつなぐネットワーク（チームオレンジ）の構築等においても中心的な役割を担うことが求められます。

- 2017(平成29)年度には、「認知症ケアネット(国の呼称：認知症ケアパス)」が県内全市町で作成され、医療・介護サービスやインフォーマルサービス(住民やボランティアなどによる支援)などの地域資源に関する情報を掲載しています。今後は、状況に合わせて内容を点検・見直しをし、適宜修正していく必要があります。
- 認知症の人とその家族、地域住民が集まり、相互に情報共有や悩みを話し合うことができる場として、「当事者及び家族の会」が38市町120か所、「認知症カフェ」が41市町337か所(2020(令和2)年9月現在)あります。
- 認知症に関する正しい理解を促進するために、認知症サポーター養成講座が例年全市町で開催されています。2019(令和元)年度実績では、全市町の小中学校等の教育機関でも講座が開催され、その他企業においてもキャラバン・メイト事務局ができるなど、2020(令和2)年6月現在、県内の認知症サポーターは約496,000人に上ります。
一方、認知症サポーターの活躍の場はこれからの課題です。認知症施策推進大綱では、市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の人やその家族の悩みや生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした身近な支援者をつなぐネットワーク「チームオレンジ」を2025(令和7)年までに全市町村で整備することを目標としています。
- 認知症の人が住み慣れた地域で安心して自分らしく生活ができるよう、認知症サポーターを店舗窓口等に配置する「ひょうご認知症サポート店(事業所等)」を募集し、取組企業が増えるよう推進しています。(2020(令和2)年10月現在449事業所)
- 認知症やその疑いのある人の安全を守るため、事前に市町に登録し、住民等が日常的に見守り、行方不明時に早期発見・保護をする「認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク」を全市町で構築しています。また、住民やネットワーク協力機関等と連携し、模擬訓練等を実施するとともに、連携体制などの点検を定期的に行い、より実効性のある支援体制の構築を推進しています。
- 今後更に高齢化が進むことで、働き盛り世代の家族介護者が増加すると考えられ、家族の負担軽減が課題です。
- 世界アルツハイマーデーに合わせた県内各市町等のイベントについて情報収集し、その結果を還元するなど、県独自の広報活動等も展開しています。今後、更に多くの県民の関心を高められるような取組が必要です。
- 認知症の人と家族の会や、各市町における当事者及び家族の会が実施されています。今後は更に、認知症の人本人が集う「本人ミーティング」やピアサポート、当事者の意見を施策に反映させるような取組が必要です。

◇認知症サポーター及びキャラバン・メイト養成数（累計）

（単位：人）

区分	2018(平成30)年	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度
認知症サポーター【累計】	445,003	493,448	500,000
キャラバン・メイト【累計】	5,431	5,775	6,075
計【累計】	450,434	499,223	506,075

※全県での養成延数を記載。2020(令和2)年度は見込み。

チームオレンジ概念図



（出典）令和元年度全国介護保険・高齢者福祉担当課長会議「総務課認知症施策推進室」資料

◇認知症サポーター及びキャラバン・メイト養成目標数（累計）

（単位：人）

区分	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度 ※第8期目標値	2025(令和7)年度
認知症サポーター【累計】	520,000	540,000	560,000	600,000
キャラバン・メイト【累計】	6,375	6,675	6,975	7,575
計【累計】	526,375	546,675	566,975	607,575

※全県での養成目標累計数を記載。

施策の方向

- 多くの県民に認知症の正しい理解を普及し、一人ひとりが認知症を「自分事」として捉え、「共生」と「予防」を基本とした認知症の人を支える地域コミュニティづくりを推進します。
- 更なる認知症施策強化のため、現状把握や課題への推進方策を検討するよう、認知症の人やその家族、認知症施策の関係機関・団体、学識経験者などで構成する会議体の強化を図ります。
- 市町において、認知症の人とその家族を支援する取組を推進できるよう、地域の実情に応じた認知症地域支援推進員の配置がされるように働きかけます。
- 認知症の人やその家族の視点を重視しながら、医療や介護・福祉等の連携体制の充実はもとより、それらフォーマルサービスと地域コミュニティにおける共助のインフォーマルサービスとが融合した支援ネットワークが充実するよう、取組を推進します。また、市町の「認知症ケアネット」を適宜更新し、それら社会資源について、支援関係者が情報共有でき、支援を必要とする人に還元されるよう、市町の取組を支援します。
- 当事者及び家族の会や認知症カフェでは、保健・医療・介護・福祉等の多職種と地域住民が協働し、認知症の人のつながり支援や家族の負担軽減を図ります。

- 子どもや学生を含む、幅広い年代層や企業・職域での認知症サポーターの養成を目指し、認知症の正しい理解の浸透と、認知症の人とその家族が安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- 地域に点在する認知症サポーターをはじめとした、支え合いの担い手と認知症の人とその家族等の当事者の支援ニーズをつなげるネットワーク（チームオレンジ等）を構築し、認知症サポーターが活躍できる環境づくりを目指します。
- 「ひょうご認知症サポート店（事業所等）」の取組企業が更に増えるよう、継続した取組を進めます。
- 「認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク」において、認知症サポーター、自治会、民生委員、警察、事業所、商店等が幅広く参画するよう、市町の取組を支援します。また、より実効性のあるネットワークとするため、ネットワークを活用した情報伝達の模擬訓練と声かけ模擬訓練が県内全市町で実施されるよう、引き続き市町に働きかけます。
- 介護離職を防止するために企業へ働きかけ、相談しやすい環境づくりを支援します。
- イベントや認知症の人本人による発信等により、より多くの県民に対して認知症の正しい理解の普及啓発を図ります。
- 「認知症の人と家族の会」等の活動の支援とともに、認知症の人本人が集う「本人ミーティング」や認知症の人本人からの発信等、本人が活躍できる場の取組を進めます。

主な取組

- 今後も認知症施策の強化のため、認知症に対する共通認識を得るとともに、現状把握や課題への推進方策等の検討を行う会議を開催し、本人の視点を重視した、分野横断的かつ総合的な認知症施策を推進します。
- 引き続き、認知症地域支援推進員の養成研修や先進的な取組事例の紹介等を内容とした研修を実施し、認知症地域支援推進員の活動を支援するとともに、目指すべき方向性や目標（ビジョン）、現状及び課題を明確化した上で、適切な人員配置を市町に促します。
- 「認知症ケアネット」の普及及び活用について、実践事例などを内容とする研修を実施し、市町の取組を支援します。
- 市町、地域包括支援センター、社会福祉協議会、医療機関、NPO法人、当事者団体など多様な主体による、「当事者及び家族の会」や「認知症カフェ」などの情報提供等を広く行い、市町の取組を支援することで、その内容の拡充と普及を図ります。
- 市町での認知症サポーターの養成を促進するため、その講師役であるキャラバン・メイトを引き続き養成するとともに、認知症の人への理解をより深めるために、認知症の人本人がキャラバン・メイトを補佐するキャラバン・メイト大使を務めることができるよう、体制を整備します。
- チームオレンジ等のネットワークが2025（令和7）年までに全市町で構築されるよう、研修会開催や好事例の情報提供等を行います。また、認知症サポーターが地域で実際の支援活動を展開するために、各市町でステップアップ講座が開催されるよう支援します。
- 「ひょうご認知症サポート店（事業所等）」の取組企業が更に増えるよう、ホームページの活用など、様々な機会を通じた情報提供等により、継続した取組を進めます。

- 「認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク」の強化を市町に働きかけるとともに、市町のネットワークの実態や模擬訓練の実施状況等を調査し、市町へ必要な情報提供を行い、効果的なネットワークの構築を推進します。
- 企業等へ働きかけ、働き盛り世代に認知症への関心が高まるよう啓発し、家族の介護等について個別相談を行うなど、早期から相談しやすい環境づくりを提案していきます。
- 地域住民への認知症の正しい理解の普及啓発と認知症の人とその家族を支える地域づくりを推進するため、「認知症の人と家族の会」と協働して、住民参加型の街頭キャンペーン、認知症啓発ウォーク等を実施します。また、世界アルツハイマーデー及び月間に合わせた普及啓発イベントの実施や、各市町の取組の情報発信等により、県民の関心が高まるよう取り組みます。
- 地域で暮らす認知症の人本人の中から「認知症希望大使(仮称)」を任命し、認知症サポーター養成講座等でキャラバン・メイトを補佐するキャラバン・メイト大使を務めてもらうほか、世界アルツハイマーデー等のイベントで、認知症の人本人からのメッセージを発信することで、より多くの県民に認知症の理解促進を図ります。
- 当事者が集う「本人ミーティング」の機会拡大を支援すること等により、ピアサポートの体制を促すとともに、認知症の人本人の視点が認知症施策の企画・立案や評価に反映できるよう取組を推進します。

第4節 認知症ケア人材の育成

現状と課題

- 認知症の人に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護実践者及びそのリーダーを養成する研修、認知症ケアを提供する事業所の開設者や管理者向けの研修、小規模多機能型サービスの計画作成担当者(介護支援専門員)向けの研修を実施しています。
- 認知症介護において、指導的立場の認知症介護指導者を育成し、各市町等にその名簿を提供しています。また、認知症介護指導者の更なる資質向上のため、フォローアップ研修を実施しています。
- 軽度から中度の認知症の人が通所介護事業所等で個別性に応じた生活支援やBPSDの予防に取り組むことができるよう、認知症機能訓練システム(兵庫県4DAS)研修を実施しています。
- 認知症の人への介護需要増大に向け、ICTや介護ロボット等の活用も取り入れた、認知症の人が生活しやすい環境整備や、家族・介護職員等の負担軽減を図る取組が必要です。
- 本人の意思決定支援に関わる内容の研修を行う等、本人の意思を尊重したケアを提供できる医療・介護従事者の養成が必要です。

◇認知症介護研修の実施状況（累計）

（単位：人）

区分		2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	
認知症介護研修	認知症介護実践者研修 2005(平成17)年度～【累計】	兵庫県養成	6,082	6,505	6,807
		神戸市養成	4,166	4,367	4,505
		合計	10,248	10,872	11,312
	認知症介護実践リーダー研修 2001(平成13)年度～【累計】	兵庫県養成	1,156	1,214	1,260
		神戸市養成	661	681	706
		合計	1,817	1,895	1,966
	認知症介護指導者養成研修 2001(平成13)年度～【累計】	兵庫県養成	48	51	51
		神戸市養成	42	44	44
		合計	90	95	95
	認知症介護指導者フォローアップ研修 2006(平成18)年度～【累計】		13	14	15
認知症対応型サービス事業開設者研修 2006(平成18)年度～【累計】		373	388	403	
認知症対応型サービス事業管理者研修 2005(平成17)年度～【累計】		2,093	2,245	2,335	
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 2006(平成18)年度～【累計】		840	897	957	

※2020(令和2)年度は見込み

施策の方向

- 認知症の人の介護に当たっては、認知症のことをよく理解し、本人主体の介護を行うことで、BPSDを予防できるようなケアを提供することが求められていることから、今後も継続して認知症の人に介護サービスを提供する事業所に対して、認知症介護研修(基礎・実践者・リーダー・指導者)を体系的に実施します。
- 認知症介護指導者が、介護現場だけでなく、各市町等の身近な地域での活動や、地域の認知症施策の中でリーダーシップを発揮できるよう、資質の維持・向上を図ります。
- 通所介護事業所等の職員の資質向上と支援ネットワークの強化を目指し、今後も引き続き、認知症機能訓練システム(兵庫県4DAS)の考え方や手法を普及します。
- 市町や地域支援関係者が介護の現場において、ICTや介護ロボット等を活用できるよう取り組みます。
- 本人の意思決定支援について、多くの医療・介護支援関係者に考え方を普及、浸透させ、ケアに活かせるよう取り組みます。

主な取組

- 認知症介護研修(基礎・実践者・リーダー・指導者)を体系的に実施し、各種研修を通じて認知症介護人材の資質向上を図ります。

- 認知症介護指導者については、毎年計画的に養成し、名簿を各市町に提供する等により、各地域で協働した活動ができるよう支援します。
- 認知症介護指導者が、介護現場だけでなく、各市町等身近な地域での活動や、地域の認知症施策の中でリーダーシップが発揮できるよう働きかけるとともに、引き続きフォローアップ研修を実施します。
- 認知症機能訓練システム(兵庫県4DAS)研修を開催し、多職種で共通のアセスメントツールを活用することで、個別性に応じた生活支援を可能とする等、支援スキルの向上を図ります。
- 市町や地域支援関係者に対する研修等を通じて、ICTや介護ロボット等を活用した新しい技術に関する情報を発信します。
- 介護人材だけでなく、医療、行政等関係者等を対象とした各研修の機会に、本人の意思決定支援に関わる内容を盛り込みます。

◇認知症介護研修の実施計画・養成目標（累計）

（単位：人）

区分		2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度 ※第8期目標	2025(令和7)年度	
認知症介護研修	認知症介護実践者研修 2005(平成17)年度～【累計】	兵庫県養成	7,307	7,807	8,307	9,300
		神戸市養成	4,805	5,105	5,405	5,705
		合計	12,112	12,912	13,712	15,005
	認知症介護実践リーダー研修 2001(平成13)年度～【累計】	兵庫県養成	1,326	1,382	1,438	1,550
		神戸市養成	746	786	826	866
		合計	2,072	2,168	2,264	2,416
	認知症介護指導者養成研修 2001(平成13)年度～【累計】	兵庫県養成	55	58	61	67
		神戸市養成	47	50	53	56
		合計	102	108	114	123
	認知症介護指導者フォローアップ研修 2006(平成18)年度～【累計】		16	17	18	20
認知症対応型サービス事業開設者研修 2006(平成18)年度～【累計】		423	443	463	503	
認知症対応型サービス事業管理者研修 2005(平成17)年度～【累計】		2,455	2,575	2,695	2,935	
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 2006(平成18)年度～【累計】		1,017	1,077	1,137	1,257	

第5節 若年性認知症施策の推進

現状と課題

- 若年性認知症は65歳未満で発症する認知症であるため、医療や介護サービスだけでなく、障害福祉サービスに加え、就労継続支援などを含む総合的な支援体制が必要であることから、若年性認知症支援の関係機関、「認知症の人と家族の会」、若年性認知症の当事者等を構成員とする若年性認知症自立支援ネットワーク会議を開催し、県内の若年性認知症施策を推進しています。
- 2013(平成25)年6月にひょうご若年性認知症生活支援相談センター(2018(平成30)年4月ひょうご若年性認知症支援センターに改称)を設置し、個別相談(電話・訪問)、支援者研修、家族介護者連絡会、研修会、啓発フォーラム、弁護士等の専門相談を実施するなど、若年性認知症に対する理解促進や普及啓発、相談支援、支援者等の後方支援等を行っています。今後は、これまでの活動で得た経験を元に、身近な地域での支援が充実するよう、各地域における支援ネットワークの強化を図ることが必要です。
- 2015(平成27)年度末には、全市町に認知症(若年性認知症含む)の相談窓口として「認知症相談センター」が設置されています。若年性認知症に関する相談に対応できるよう、引き続き、相談窓口について広く普及啓発するとともに、相談窓口の機能強化を図る必要があります。
- 若年性認知症については、認知症が高齢者特有の疾患であるという誤解もあり、本人や周囲の気づきが遅く、医療機関の受診が遅れる傾向があります。このため、企業向けのリーフレットや一般県民向けのリーフレットなどを作成し、早期発見・早期対応を促す取組を行っています。今後は更に、企業等における気づきから適切な医療・ケアにつながるよう、職域における理解促進や相談体制の充実を図ることが必要です。
- 初期の段階で早期に若年性認知症と診断されることにより、本人の能力を活かしつつ、周囲の理解と手助けを得て、就労継続期間を伸ばすことができると言われています。診断直後から多職種による適切な生活支援が受けられるよう、医療機関と地域支援者の連携体制を強化するとともに、企業等の管理者、産業医、職場で働く人への若年性認知症に対する理解と就労継続に関する取組の推進を図ることが必要です。
- 県内の若年性認知症の当事者及び家族の会、若年性認知症カフェなどを把握するとともに、若年性認知症の就労支援の場を調査し、県ホームページなどを通じて周知しています。
- 若年性認知症の当事者グループとして、「若年性認知症とともに歩むひょうごの会」が2015(平成27)年12月に発足し、当事者同士で支え合う取組を行っています。お互いの悩みを共有しながら、認知症とともに歩む生活が送れるよう、各地域での当事者の会の開催を継続して支援する必要があります。

◇ 兵庫県における若年性認知症者数の推計：1,546人

※ 我が国の若年性認知症有病率18歳～64歳人口10万人当たり50.9人(2017(平成29)年度～2019(令和元)年度実施の日本医療研究開発機構(AMED)認知症研究開発事業による若年性認知症の調査より)2015(平成27)年国勢調査の総人口を用いて推計

施策の方向

- 引き続き、若年性認知症の人やその家族の課題とニーズの把握に努め、当事者の視点に立った総合的な施策の展開を図ります。

- 若年性認知症に関する全県の相談窓口と市町の相談窓口の周知を図るとともに、ひょうご若年性認知症支援センターの機能を活かし、認知症相談センターなどの市町での相談・支援体制の推進を後方支援したり、認知症相談支援センターの職員に対する研修を行う等、支援者の資質向上に取り組みます。
- 若年性認知症支援センターがこれまでの支援で培ってきた経験を活かして、当事者が身近な地域で相談支援を受けることができるよう、認知症疾患医療センター等とも連携しながら、地域支援ネットワークの充実に向けた市町の取組を後方支援し、県内全体の支援体制の強化を推進します。
- 若年性認知症の診断を受けた人とその家族が早期から支援を受けることができるよう、認知症疾患医療センターの機能充実や地域との連携体制の強化を図ります。
- 若年性認知症の正しい知識の啓発を図るとともに、身近な地域での若年性認知症の人とその家族が集える場や就労の場の充実を図るため、市町による若年性認知症の人とその家族が活用できる地域資源の把握と、就労支援や居場所づくりを推進します。
- 企業等の管理者、産業医、職場で働く人へ若年性認知症の早期の気づきを促すとともに、就労継続に関する取組を推進します。
- 「ひょうご若年性認知症とともに歩むひょうごの会」の活動を支援し、当事者が活躍し、社会へ発信できるよう支援します。

主な取組

- 若年性認知症自立支援ネットワーク会議を引き続き開催し、当事者の視点を取り入れ、医療、介護、障害福祉、就労等の多分野の関係機関が連携しながら若年性認知症施策を推進します。
- 市町の認知症相談センター等の相談窓口の機能強化を図るため、支援者向けの研修会を開催します。
- ひょうご若年性認知症支援センターのコーディネーターを中心に、認知症疾患医療センターと連携し、各地域において、若年性認知症の人とその家族の個別性に応じた支援が充実するよう、市町等の行政、医療、介護、障害福祉、就労支援などの関係機関が連携した支援ネットワークの強化を図ります。
- 認知症疾患医療センターを核として、診断直後から地域と連携した支援体制が構築されるよう、認知症疾患医療センターの機能充実を図ります。
- 早期発見の取組として、企業の従業員等の働き盛り世代への認知症の理解促進を図る研修や個別相談の機会を設ける等、認知症への関心を高め、自身や身近な人の変化への早期の気づきと適切な対応を促します。
- 家族介護者連絡会・研修会の継続的な実施により、家族や当事者が集う身近な居場所づくりを推進します。また、市町が把握した、就労支援の場や居場所、若年性認知症の本人及び家族の会、若年性認知症カフェを周知するとともに、「認知症ケアネット」に地域資源として掲載するよう働きかけます。
- 「若年性認知症とともに歩むひょうごの会」の活動を支援し、若年性認知症の人が抱えている課題やニーズを共有し、支え合う場づくりを行うとともに、地域での若年性認知症の当事者グループの支援を市町に働きかけ、当事者活動の支援を推進します。

◇兵庫県における認知症施策の推進：目標と進捗状況

★：認知症施策推進大綱にKPI、数値目標あり ☆：認知症施策推進大綱にKPI、数値目標なし

兵庫県の施策（5本柱）		国（認知症施策推進大綱）の目標及び考え方	県の目標 2025(R7)年度末 2023(R5)年度末	現状 (2019(R元)年度末)
1 認知症予防・早期発見の推進				
	認知症健診等の早期発見・早期対応の取組を推進	※新オレンジプラン 地域の実情に応じた取組を推進	・2025(R7)年度 全市町（内 認知症健診全市町） ・2023(R5)年度 全市町（内 認知症健診32市町）	2020(R2)年4月全市町（内 認知症予防健診17市町）
	認知症相談センターの機能強化	-	認知症相談センターの機能強化	認知症相談センターを全市町設置（2015(H27)年度末～） 2020(R2)年4月：255ヶ所 今後は各市町において相談機能の充実を図っていく。
2 認知症医療体制の充実				
★	認知症サポート医養成研修の実施（2005(H17)年度～）	全国で1.6万人	国同様 2025(R7)年度 824人 2023(R5)年度 689人	2019(R元)年末 457人
★	かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施（2006(H18)年度～）	全国で9万人	国同様 2025(R7)年度 2,339人 2023(R5)年度 2,124人 （神戸市除く）	2019(R元)年度末 1,755人 （神戸市除く）
★	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施（2014(H26)年度～）	全国で30万人	国同様 2025(R7)年度 4,186人 2023(R5)年度 3,742人 （神戸市除く）	2019(R元)年度末 2,870人 （神戸市除く）
★	歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施（2016(H28)年度～）	全国で4万人	国同様 2025(R7)年度 1,720人 2023(R5)年度 1,352人	2019(R元)年度末 657人
★	薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施（2016(H28)年度～）	全国で6万人	国同様 2025(R7)年度 3,000人 2023(R5)年度 2,468人	2019(R元)年度末 1,501人
★	看護職員認知症対応力向上研修の実施（2016(H28)年度～）	全国で4万人	国同様 2025(R7)年度 1,720人 2023(R5)年度 1,392人	2019(R元)年度末 747人
	認知症相談医療機関の充実	-	認知症相談医療機関の充実 2025(R7)年度 2,250カ所	2019(R元)年度末2,168カ所
	認知症対応医療機関の充実	-	認知症対応医療機関の充実 2025(R7)年度 1,600カ所	2020(R2)年度末1,403カ所： I群1,337カ所 II群66カ所

3 認知症地域支援ネットワークの強化				
★	本人の意思を重視した施策の展開	全市町において、本人の意思を重視した施策の展開	本人の意思を重視した施策の展開 ・認知症希望大使（仮称）の任命 ・本人発信を支援	県 ・2015(H27)年度より「若年性認知症とともに歩むひょうごの会」を継続
☆	認知症サポーター養成後の活動支援の推進（ステップアップ講座の実施）	-	認知症サポーターステップアップ講座 ・2025(R7)年度 41市町 ・2023(R5)年度 37市町	ステップアップ講座 2019(R元)年度 25市町
★	チームオレンジ等のネットワーク構築（認知症の人本人によるピアサポートを含む）	全市町で整備	国同様 ・2025(R7)年度 全市町 ・2023(R5)年度 29市町	チームオレンジ 2020(R2)年度 2市町
	認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークの構築及び取組の充実	-	全市町でネットワーク構築済み 今後は全市町で模擬訓練等内容の充実を図る ・2025(R7)年度 全市町 ・2023(R5)年度 35市町	2019(R元)年度 ・模擬訓練実施26市町
	認知症カフェなどの認知症の人やその家族のつどいの推進	全市町：地域の実情に応じて認知症地域支援推進員等が企画	2025(R7)年度 ・全市町 地域の実情に応じたカフェ拡充 認知症の人や家族のつどい実施 ・県 引き続きカフェ交流会の実施 好事例の情報発信	2020(R2)年9月現在： 認知症カフェ41市町(337か所)、認知症の人や家族のつどい38市町(120か所)
4 認知症ケア人材の育成（認知症支援人材含む）				
★	認知症介護指導者養成研修の実施（2001(H13)年度～）	令和2年 全国で2.8千人	国同様 2025(R7)年度 67人 2023(R5)年度 61人	2019(R元)年度末 51人
★	認知症介護実践リーダー研修の実施（2001(H13)年度～）	令和2年 全国で5万人	国同様 2025(R7)年度 1,550人 2023(R5)年度 1,438人	2019(R元)年度末 1,214人
★	認知症介護実践者研修の実施（2005(H17)年度～）	令和2年 全国で30万人	国同様 2025(R7)年度 9,300人 2023(R5)年度 8,307人	2019(R元)年度末 6,505人
	認知症機能訓練システム（兵庫県4DAS）研修の実施	-	兵庫県4DAS全研修の延べ修了者数 2025(R7)年度 3,303人 2023(R5)年度 2,703人	2019(R元)年度末 1,503人

5 若年性認知症施策の推進				
	ひょうご若年性認知症生活支援相談センターの設置・運営(2013(H25)年設置、2018(H30)年ひょうご若年性認知症支援センターに改称)	全若年性認知症支援コーディネーターが初任者研修・フォローアップ研修を受講	国同様 県 2名のコーディネーターを配置し、研修受講している。 今後は地域支援ネットワークを充実させる。	2020(R2)年度 支援センター 1か所 コーディネーター2人配置
	ひょうご認知症当事者グループの設置支援(2015(H27)年度～)	-	若年性認知症とともに歩むひょうごの会の活動支援	2019(R元)年度末： ひょうごの会2回 地域会1回
★	(再掲)認知症相談センターの機能強化 ※若年性認知症を含む認知症の相談窓口	全若年性認知症支援コーディネーターが初任研修・フォローアップ研修を受講	認知症相談センターの機能強化 ※2017(H29)年度～：県研修(機能強化研修) ※若年性認知症支援コーディネーターとの連携強化によるネットワーク強化	認知症相談センターの全市町設置(2015(H27)年度末) 2020(R2)年4月：255か所 今後は各市町において相談機能の充実を図っていく。 2020(令和2)年度：若年性認知症支援コーディネーター2名配置研修受講済み

(根拠データ)

・全国：総務省統計局人口推計

総人口 126,004千人 高齢者人口 35,986千人

・兵庫県：兵庫県「高齢者保健福祉関係資料」(2020(令和2)年2月1日現在)

総人口 5,457千人 高齢者人口 3,936千人

◇第7期老人福祉計画において、目標を達成し、今後は状況に応じた見直しや充実を図る取組

兵庫県の施策（5本柱）	国：認知症施策推進大綱 目標と考え方（2025(R7)年 度末）	県の目標 （2025(R7)年度末）	現状 （2019(R元)年度 末、2020(R2)年度見 込み）
1 認知症予防・早期発見の推進			
認知症予防教室等の予防 の取組	※新オレンジプラン 地域の実情に応じた取組を 推進	全市町	2017(H29)年度～全 市町で取組。引き続 き、通いの場の増設 や教室内容工夫を実 施。
2 認知症医療体制の充実			
認知症疾患医療センター の設置・運営	少なくとも2次医療圏域に1 か所以上設置	少なくとも2次医療圏域 に1か所以上設置 その他地域の実情に応じ て設置	認知症疾患医療セン ター：18か所 （神戸市指定7ヶ 所）
3 認知症地域支援ネットワークの強化			
市町における認知症ケア ネット（国：認知症ケア パス）の作成率	市町村における「認知症ケ アパス」作成率100%	国同様 全市町で作成	全市町作成済み 引き続き、内容充実 や定期的な見直しを 実施。
★ 学校教育等における認知 症の人を含む高齢者への 理解促進	子供、学生の認知症に関す る理解促進のために、子 供・学生向けの認知症サ ポーター養成講座の実施。 認知症の人を含む高齢者 に対する理解を深めるた めの教育・高齢者との交 流活動を推進。	全市町 小中学校等で認知症サ ポーター養成研修実施	2019(R元)年度 全市町で、小中学校 等で認知症サポー ター養成研修実施。 引き続き市町の実情 に応じた内容充実等 工夫をしていく。